

# 財務状況把握の結果概要

東海財務局融資課

(対象年度:平成28年度)

## ◆対象団体

都道府県名	団体名
愛知県	犬山市

## ◆基本情報

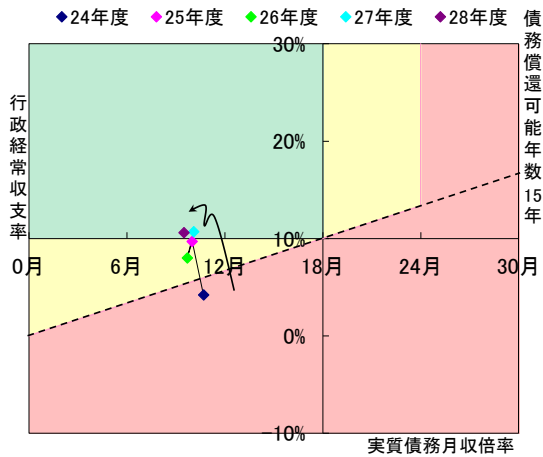
財政力指数	0.91	標準財政規模(百万円)	14,310
H29.1.1人口(人)	74,642	平成28年度職員数(人)	500
面積(Km <sup>2</sup> )	74.90	人口千人当たり職員数(人)	6.7

(単位:千人)

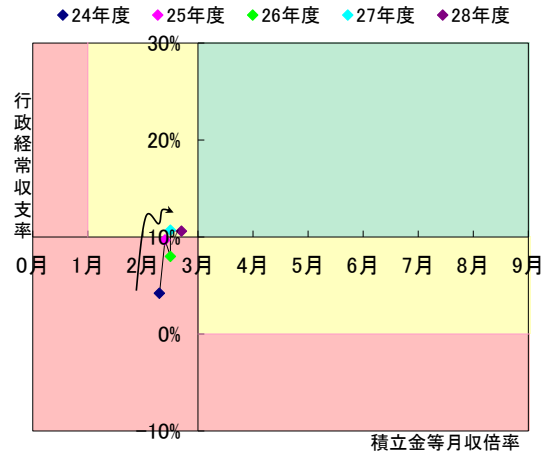
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
17年国調	74.3	10.4	14.0%	49.4	66.4%	14.4	19.4%	0.7	2.0%	14.2	38.0%	22.0	58.8%
22年国調	75.2	10.8	14.4%	46.7	62.2%	17.6	23.4%	0.5	1.6%	12.5	36.7%	21.1	61.7%
27年国調	74.3	9.9	13.3%	43.5	58.8%	20.7	27.9%	0.4	1.2%	12.2	36.0%	21.2	62.7%
27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	愛知県平均		13.8%		62.4%		23.8%		2.2%		33.6%		64.3%

## ◆ヒアリング等の結果概要

### 債務償還能力



### 資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし <input checked="" type="checkbox"/>
<b>【要因】</b>	<b>【要因】</b>	<b>【要因】</b>	
建設債	建設投資目的の取崩し	地方税の減少	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	人件費の増加	
	公営企業会計等の資金不足額	積立原資が低水準	
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	その他	
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額		
その他		補助費等・繰出金の増加	
その他		その他	

◆財務指標の経年推移

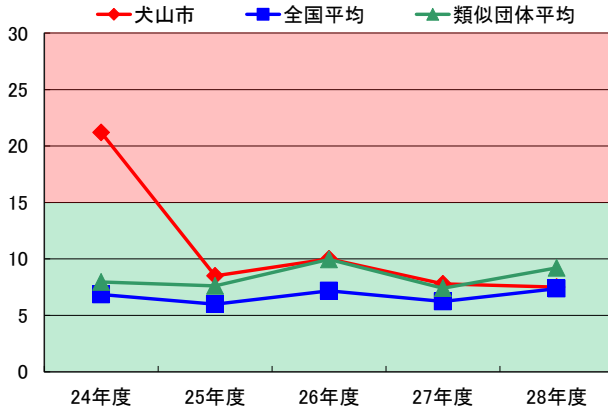
<財務指標>

類似団体区分
都市Ⅱ-2

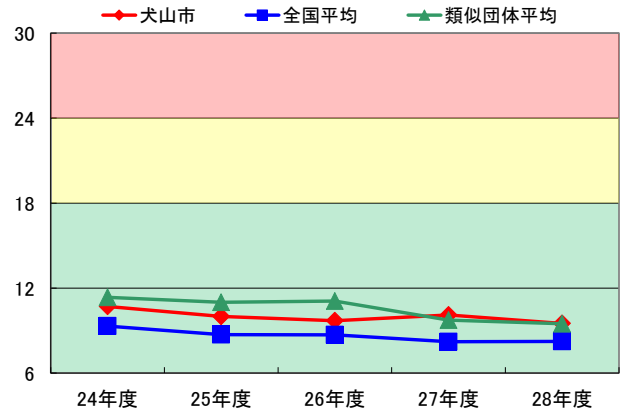
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 愛知県 平均値
債務償還可能年数	21.2年	8.5年	10.0年	7.8年	<b>7.5年</b>	9.2年	7.4年	5.7年
実質債務月収倍率	10.7月	10.0月	9.7月	10.1月	<b>9.5月</b>	9.5月	8.2月	5.8月
積立金等月収倍率	2.3月	2.4月	2.5月	2.5月	<b>2.7月</b>	5.1月	7.5月	4.9月
行政経常収支率	4.2%	9.7%	8.0%	10.7%	<b>10.6%</b>	11.1%	12.7%	12.5%

※平均値は、いずれも28年度

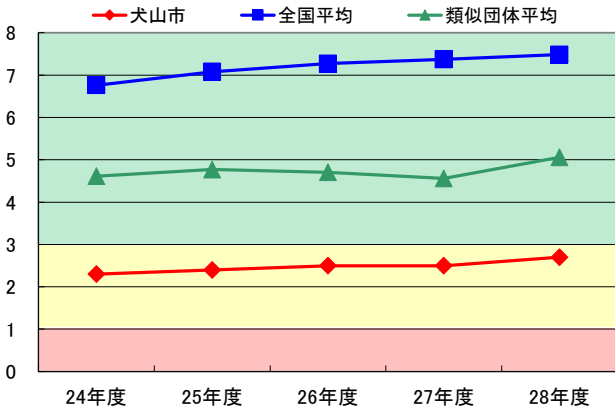
債務償還可能年数5カ年推移 (単位:年)



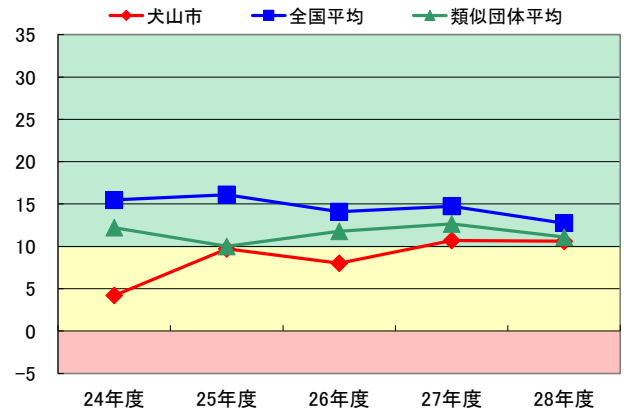
実質債務月収倍率5カ年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5カ年推移 (単位:月)



行政経常収支率5カ年推移 (単位:%)



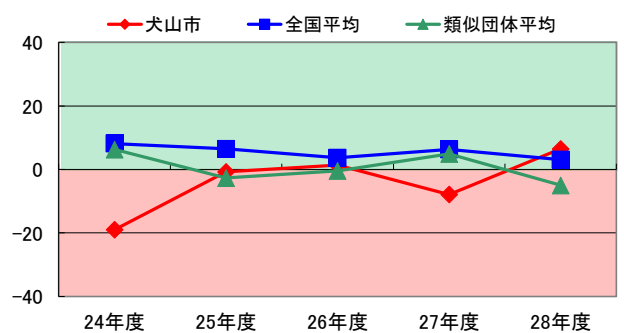
<参考指標>

健全化判断比率	犬山市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.83%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.83%	30.00%
実質公債費比率	<b>4.1%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	<b>24.7%</b>	350.0%	-

(28年度)

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



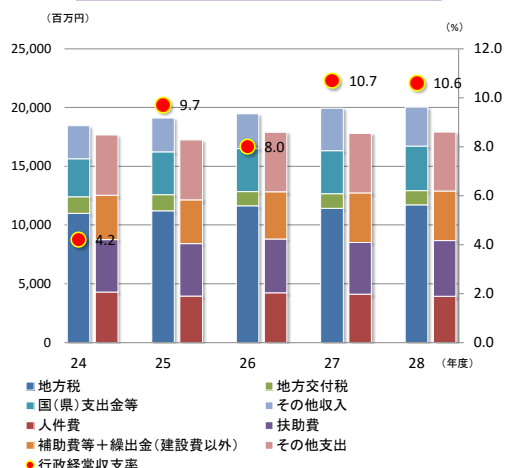
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)] - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]  
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。  
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体の28年度計数を単純平均したものである。  
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、28年度の類似区分による。  
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

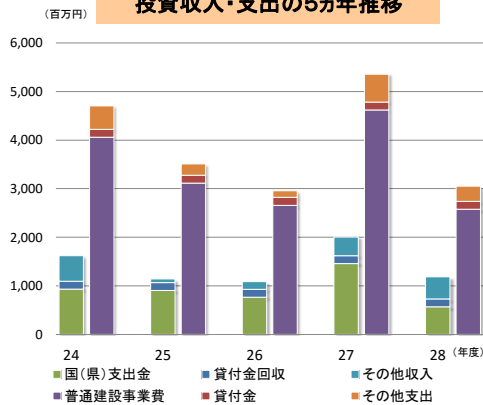
◆行政キャッシュフロー計算書

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (28年度)	構成比
<b>■行政活動の部■</b>								
地方税	10,997	11,216	11,627	11,424	11,718	58.5%	10,590	43.3%
地方譲与税・交付金	1,271	1,352	1,424	2,068	1,820	9.1%	1,703	7.0%
地方交付税	1,411	1,361	1,211	1,245	1,200	6.0%	5,331	21.8%
国(県)支出金等	3,233	3,641	3,666	3,660	3,795	18.9%	5,522	22.6%
分担金及び負担金・寄附金	83	80	67	73	71	0.4%	375	1.5%
使用料・手数料	760	776	785	796	776	3.9%	574	2.3%
事業等収入	683	667	682	665	656	3.3%	372	1.5%
行政経常収入	18,439	19,094	19,461	19,930	20,037	100.0%	24,467	100.0%
人件費	4,297	3,952	4,227	4,115	3,942	19.7%	4,481	18.3%
物件費	4,775	4,801	4,795	4,800	4,793	23.9%	4,846	19.8%
維持補修費	132	74	63	69	64	0.3%	291	1.2%
扶助費	4,458	4,460	4,586	4,399	4,732	23.6%	5,666	23.2%
補助費等	848	875	1,076	1,155	1,020	5.1%	3,153	12.9%
繰出金(建設費以外)	2,927	2,850	2,932	3,062	3,193	15.9%	2,985	12.2%
支払利息 (うち一時借入金利息)	230 (-)	223 (-)	206 (-)	186 (-)	158 (-)	0.8%	244 (0)	1.0%
行政経常支出	17,666	17,234	17,885	17,786	17,903	89.3%	21,666	88.6%
行政経常収支	773	1,860	1,576	2,144	2,134	10.6%	2,801	11.4%
特別収入	182	207	227	238	221		385	
特別支出	0	0	-	-	0		224	
行政収支(A)	955	2,067	1,803	2,382	2,355		2,962	
<b>■投資活動の部■</b>								
国(県)支出金	933	905	767	1,459	568	47.9%	1,206	39.6%
分担金及び負担金・寄附金	311	4	4	72	151	12.7%	131	4.3%
財産売却収入	41	17	24	33	85	7.2%	116	3.8%
貸付金回収	163	163	163	163	163	13.8%	438	14.4%
基金取崩	172	52	127	276	219	18.4%	1,151	37.8%
投資収入	1,620	1,142	1,085	2,002	1,186	100.0%	3,042	100.0%
普通建設事業費	4,060	3,116	2,657	4,620	2,577	217.4%	5,071	166.7%
繰出金(建設費)	28	48	21	21	17	1.5%	129	4.2%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	166	5.5%
貸付金	163	163	163	163	163	13.8%	448	14.7%
基金積立	454	184	115	552	295	24.9%	940	30.9%
投資支出	4,705	3,511	2,957	5,357	3,053	257.5%	6,755	222.0%
投資収支	▲3,085	▲2,370	▲1,872	▲3,355	▲1,867	▲157.5%	▲3,713	▲122.0%
<b>■財務活動の部■</b>								
地方債 (うち臨財債等)	2,907 (1,292)	2,370 (1,303)	1,880 (1,144)	2,472 (945)	1,442 (848)	100.0%	2,815 (893)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	2,907	2,370	1,880	2,472	1,442	100.0%	2,815	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	1,721 (592)	1,806 (650)	1,622 (688)	1,599 (641)	1,776 (725)	123.2%	2,678 (824)	95.1%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	1,721	1,806	1,622	1,599	1,776	123.2%	2,678	95.1%
財務収支	1,186	564	258	872	▲334	▲23.2%	137	4.9%
収支合計	▲945	261	189	▲101	154		▲614	
償還後行政収支(A-B)	▲767	261	181	783	578		283	
<b>■参考■</b>								
実質債務 (うち地方債現在高)	16,419 (18,869)	15,973 (19,432)	15,846 (19,691)	16,831 (20,563)	16,013 (20,229)		17,830 (28,150)	
積立金等残高	3,531	3,925	4,128	4,309	4,539		11,044	

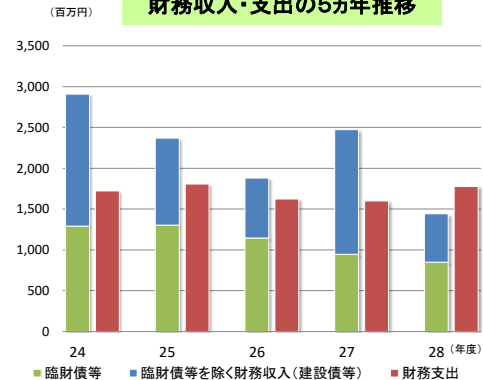
行政経常収入・支出の5カ年推移



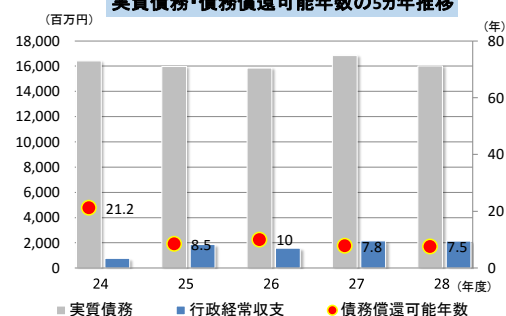
投資収入・支出の5カ年推移



財務収入・支出の5カ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5カ年推移



## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

### 1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

**【診断結果】**

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、平成27年度以降改善しており、平成28年度では9.5月と当方の診断基準(18.0月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、平成28年度の実質債務月収倍率9.5月は、類似団体平均9.5月と等位である。

②フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、平成27年度以降10.0%を上回って推移しており、平成28年度では10.6%と当方の診断基準(10.0%)を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、平成28年度の行政経常収支率10.6%は、類似団体平均11.1%と比較すると劣位している。

※債務償還可能年数

平成28年度の債務償還可能年数7.5年は、当方の診断基準(15.0年)を下回っている。

なお、類似団体平均9.2年と比較しても優位している。

### 2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

**【診断結果】**

資金繰り状況については、積立金等の水準に問題があることから、やや留意すべき状況にあると考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は平成25年度以降上昇に転じているものの、平成28年度では2.7月と当方の診断基準(3.0月)を下回っている。他方、行政経常収支率は、平成28年度では10.6%と当方の診断基準(10.0%)を上回っていることから、両指標を合わせてみれば、積立低水準の状況にはない。

なお、平成28年度の積立金等月収倍率2.7月は類似団体平均5.1月と比較すると劣位している。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

債務償還能力において既述のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体平均値 (28年度)
債務償還可能年数	8.0年	4.9年	10.6年	11.8年	12.4年	21.2年	8.5年	10.0年	7.8年	7.5年	9.2年
実質債務月収倍率	7.1月	7.2月	9.7月	9.3月	9.4月	10.7月	10.0月	9.7月	10.1月	9.5月	9.5月
積立金等月収倍率	4.8月	4.7月	3.2月	2.9月	2.7月	2.3月	2.4月	2.5月	2.5月	2.7月	5.1月
行政経常収支率	7.4%	12.1%	7.6%	6.6%	6.3%	4.2%	9.7%	8.0%	10.7%	10.6%	11.1%

※「参考1 財務上の問題把握の診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。財務上の問題には、該当しないものの、診断基準の定義2のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

●計数補正

No.	補正科目	理由
1	行政収入 分担金及び負担金・寄附金	平成27年度 ふるさと納税収入に係る補正 69,452千円を行政収入から投資収入へ
2	投資収入 分担金及び負担金・寄附金	

●財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数	平成27年度	7.6年	7.8年
実質債務月収倍率		10.0月	10.1月
行政経常収支率		11.0%	10.7%

参考1 財務上の問題把握の診断基準

財務上の問題点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／(行政経常収入／12)
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／(行政経常収入／12)
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等  
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等  
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金  
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

### 3. 財務の健全性等に関する事項

#### 【収支系統】

①過去における、収支低水準の該当状況  
平成24年度 行政経常収支率4.2%、債務償還可能年数21.2年

②過去、収支低水準となっていた理由・背景  
貴市は、昭和40年代以降、長者町団地をはじめとした郊外部における大規模住宅団地の造成などにより、現在では人口が市制当時の2倍強に増加しており、名古屋圏のベッドタウンとして発展してきた。一方で、羽黒・楽田地域を中心に、製造業をはじめとした多くの企業が集積しており、近年では高根洞工業団地、塔野地下前田地区への奨励金制度の活用など、企業誘致にも取り組んできた。こうした背景から、貴市は住民税や固定資産税など、安定した税収を確保している。

しかしながら、平成21年度以降はリーマンショックによる不況の影響を受け、堅調であった個人住民税、法人住民税が減少したことにより収支が縮小し、行政経常収支率は、当方の診断基準である10.0%を下回って推移していた。

こうしたなか、平成24年度においては、収入面では、業績低迷により企業の設備投資が抑制されたことに加え、評価替え年度に該当したことから固定資産税が減少した。支出面では、国際観光センター管理費およびシステム関連費用など委託料が増加したこと、物件費が増加した。このため、収支が大幅に縮小したことから平成24年度において収支低水準となっていた。

○地方税の経年推移 (単位:百万円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年度比増減額
地方税	12,266	11,483	11,008	11,105	10,997	▲108
個人住民税	4,550	4,424	3,891	3,816	4,002	186
法人住民税	1,071	546	652	743	789	46
固定資産税	5,389	5,283	5,238	5,260	4,976	▲284

○物件費の経年推移 (単位:百万円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年度比増減額
物件費	3,764	4,089	4,468	4,416	4,775	359
うち委託料	2,190	2,426	2,553	2,581	2,831	250

③収支低水準を解消した理由・背景(取組等)

貴市は平成25年度に収支低水準を解消している。  
収入面では、景気の回復に伴い、機械器具製造関連企業をはじめとした企業からの法人住民税が増加したほか、企業の積極的な設備投資により、固定資産税(家屋・償却資産)が増加した。支出面では、退職者数の減少に加え、職員給与を抑制したこと等により人件費が減少したことなどから、経常的な支出が抑制されている。

以上により、行政経常収支率は、当方の診断基準である10.0%を下回っていたものの、平成24年度と比較して収支が大幅に改善した。また、収支の改善と合わせ、後述のとおり、実質債務の減少により債務償還可能年数が縮小したため、収支低水準を解消している。

④現在、財務上に問題がない理由・背景(取組等)

収入面では、景気の回復等に伴い、個人住民税や法人住民税など地方税は増加傾向にある。また、新たな自主財源確保の取組みとしてふるさと納税制度を取り入れており、平成27年度以降は返礼品の工夫や申込サイトの追加に取り組んだことで、寄附金収入が増加している。

○地方税収入の経年推移 (単位:百万円)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	24年度比増減額
地方税	10,997	11,216	11,627	11,424	11,718	721
個人住民税	4,002	4,030	4,024	4,091	4,143	141
法人住民税	789	883	1,138	880	998	209
固定資産税	4,976	5,038	5,187	5,160	5,256	280

○ふるさと応援寄附金の収入推移 (単位:百万円)

	27年度	28年度	29年度(参考)
ふるさと応援寄附金	69	148	420
前年度増減額		79	272

支出面では、物件費において、チーム・ティーチングなど貴市独自の手法により教育の充実に取り組んでいることや、犬山城をはじめとした豊富な文化財・観光資源等にかかる維持管理費用等が発生しており、類似団体(非合併)(※)と比較して人口一人当たりの物件費はやや高い水準となっている。しかしながら人件費は、過去、定員適正化計画に基づき大幅な職員数削減を行ったことに加え、現在も業務量に見合った適正配置に努めているため、人口規模に比して職員数が少なくなっていることから、類似団体(非合併)と比較して人口一人当たりの水準は低くなっている。また、平成27年度予算編成からは、事業担当課からの予算要求額について、前年度決算額をベースに上限額を設定する方針とし、経常的経費の抑制に努めている。

以上により、行政経常収支率は上昇傾向にあり、当方の診断基準である10.0%を上回っていることから、収支低水準となっていない。

※ 類似団体(非合併)・・・類似93団体(都市Ⅱ-2)のうち、合併をしていない42団体

○平成28年度 類似団体(非合併)との人口一人当たりの比較

	犬山市	類似団体(非合併)
人件費	52.82	58.33
物件費	64.22	54.73

**【債務系統】**

○過去から、債務高水準となっていない理由・背景（取組等）

貴市は、臨時財政対策債については地方交付税の代替財源と捉え、標準的な行政サービスをするために必要であるとの考えのもと、毎年限度額上限までの借入を実施しており、発行額は発行可能額の減少に伴い減少傾向にあるものの、残高は年々増加している。

建設債については、羽黒中央公園整備事業や内田防災公園整備事業など大型建設事業の進捗にあわせて起債が続いたため残高が増加していたが、地方債発行額を償還額内に抑制する方針のもと、基金の積極的な活用等により起債抑制に努めた結果、平成28年度に前年度から残高が減少に転じた。

こうしたことから、人口一人当たりの地方債現在高は類似団体（非合併）と比較して優位となっている。

また、有利子負債相当額については、土地開発公社への債務保証にかかる債務負担行為として、平成24年度までは1,000百万円を超える金額が計上されていたが、平成25年度以降同公社から羽黒中央公園用地、各種道路関連用地等の買取りを進めたことで、金額は減少している。

加えて、積立系統にて後述のとおり、実質債務の控除科目である積立金等が増加しており、人口一人当たりの実質債務は類似団体（非合併）と比較しても抑えられている。

以上により、実質債務月収倍率は当方の診断基準である18.0月未満で推移しており、債務高水準となっていない。

○実質債務の経年推移

（単位：百万円）

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	前年度比増減額
実質債務(=①+②-③)	16,419	15,973	15,846	16,831	16,013	▲ 818
①地方債現在高	18,869	19,432	19,691	20,563	20,229	▲ 334
②有利子負債相当額	1,082	465	283	577	323	▲ 254
③積立金等	3,531	3,925	4,128	4,309	4,539	230

○平成28年度 類似団体（非合併）との人口一人当たりの比較

（単位：千円/人）

	犬山市	類似団体（非合併）
地方債現在高	271.01	302.82
実質債務	214.53	226.43

**【積立系統】**

①過去における積立低水準の該当状況

平成24年度 積立金等月収倍率2.3月、行政経常収支率4.2%

平成25年度 積立金等月収倍率2.4月、行政経常収支率9.7%

平成26年度 積立金等月収倍率2.5月、行政経常収支率8.0%

②過去、積立低水準となっていた理由・背景

その他特定目的基金については、広域ごみ処理施設建設等、建設事業の計画にあわせて積立てを実施しており、平成24年度においては、楽田小学校体育館等整備にかかる基金の設立により残高が増加した。

一方で、同年度において、収支の悪化を補填するために財政調整基金を取り崩したことにより、残高が前年度比でほぼ半減したため、積立金等の残高は減少した。その後、徐々に積立金等月収倍率は上昇基調にあるものの、当方の診断基準である3.0月を下回って推移していたことに加え、行政経常収支率が10.0%を下回っていたことから、平成25、26年度においても積立低水準に該当していた。

③積立低水準を解消した理由・背景（取組等）

財政調整基金については、平成25年度以降収支が改善したことにより、積立額が取崩額を上回っていることから、残高は増加基調にあり、平成26年度以降は貴市における財政調整基金の積立て目標である標準財政規模の1割以上を保持している。

前述した収支の改善により、平成27年度において、行政経常収支率が当方の診断基準である10.0%を上回ったことから、積立低水準を解消している。なお、平成27年度以降も積立金等月収倍率は、当方の診断基準である3.0月を下回って推移しているものの、平成24年度と比較して平成28年度は積立金等が大幅に増加し、着実な積立てが行われている。

○積立金等の経年推移

（単位：百万円）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	24年度比増減額
積立金等	4,193	3,531	3,925	4,128	4,309	4,539	1,008
財政調整基金	1,318	770	1,022	1,443	1,470	1,573	803
その他特定目的基金	892	1,175	1,307	1,322	1,603	1,679	504

【今後の見通し】

- 計画名称：財政シミュレーション(平成30年度～平成33年度、平成29年度策定)
- 前提条件：歳入は税務課による試算等を、歳出は実施計画への各課からの要求値を用いて試算している。
- 計画最終年度の4指標に基づく将来の債務償還能力及び資金繰り状況：債務償還能力及び資金繰り状況ともに注意を要する見通しである。

○4指標の今後の見通し(※診断基準に該当している場合、「注意」は赤色、「やや注意」は黄色で表示)

指 標	平成28年度	平成33年度 (平成28年度と比較)	主な要因(○は良化要因、●は悪化要因)
①実質債務月収倍率	9.5月	上昇	○地方債現在高の減少 ・大型普通建設事業が一段落したことから、今後も地方債の発行額が償還額を上回らないようにする方針のもとで起債の抑制が見込まれている。
②債務償還可能年数	7.5年	長期化	●積立金等残高の減少 ※下記、④のとおり ●行政経常収支の縮小 ※下記、③のとおり
③行政経常収支率	10.6%	低下	●行政経常支出の増加 ・子ども医療費、障害者関係給付費増加にともなう扶助費の増加 ・繰出金(後期高齢者、介護保険)の増加 ・業務量に見合った適正配置による職員数増加にともなう人件費の増加
④積立金等月収倍率	2.7月	低下	●積立金等残高の減少 ・財政調整基金の減少

【その他の留意点】

貴市は、国宝犬山城をはじめとした歴史・文化施設を豊富に有していることに加え、木曾川など風光明媚な自然環境を活かし、県内有数の観光都市としての地位を確立している。また、高度経済成長期以降は、工業団地の造成に合わせて製造業を中心に企業誘致に注力するとともに、大規模な住宅団地の開発などを推進してきた結果、人口の流入が進み名古屋市のベッドタウンとして発展してきた。

しかしながら、貴市はすでに人口減少局面に入っており、収入面では、生産年齢人口の減少に伴い、これまで地方税収に貢献してきた個人住民税の伸びが鈍化するほか、税率の改正等の影響により法人住民税の減少が見込まれている。こうしたことから、今後健全な財務状況を持続可能とするために、以下の点に留意のうえ、適正な財政運営に努められたい。

(1) 観光施策による地域経済の活性化に向けて

貴市は観光都市として知られ、近年では観光の核となる犬山城の城下町地区のまちづくりが進み、犬山城への年間入場者数は50万人超えを記録しており、観光客数は増加を続けている。一方で、「いいね！いぬやま総合戦略」によると、「観光の恩恵が市域全体に行き渡っておらず、飲食・宿泊・小売りに加え、農業を始め様々な産業分野への面的な拡がりが必要」とあるように、観光施策の地域経済への波及が今後の課題と考えられる。

こうしたなか、貴市は同戦略の重点事業として、「観光戦略会議の実施」による地域企業等との連携、「ガバメントクラウドファンディングの導入」による歴史・文化財にかかる費用の資金調達など、観光を軸とした地域資源活用の取組みに着手している。今後もこれらの重点事業等に積極的に取り組むことで、地域経済の活性化により税収増加を図り、自主財源の確保・拡充に努められたい。

(2) 公共施設のファシリティマネジメントの推進

貴市の公共施設の多くは、高度経済成長期の人口増加にあわせて整備された経緯から、現在の耐震基準を満たしていないものが7割程度を占めるなど、今後、大規模な改修・更新が必要となることが見込まれており、これらの財源確保が課題となる。また、公共施設のあり方については、社会情勢や人口動態の変化により、整備当初の目的と市民のニーズとの間でギャップが生まれており、新たな需要に対応することが求められている。

こうしたことから、貴市においては、「犬山市公共施設等総合管理計画」に基づき、統廃合による集約化や目的変更による多機能化などにより適切な施設保有量を確保しつつ、民間活力の導入により費用の削減、行政サービスの向上を図るなどファシリティマネジメントを推進することにより、引き続き、公共施設の適正管理に努められたい。